

農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

タイトル JAバンク神奈川利子補給の実施

JA名 JAバンク神奈川（神奈川県）

1 動機 （経緯）	担い手農家の借入負担の軽減策を図ることで、経営をバックアップし成長に向けた支援を行うことを目的に県域独自の「JAバンク神奈川利子補給制度」を行っております。
2 概要	<p>全国で行っている「JAバンク利子補給」では、対象借入金額が1百万円以上となるので、神奈川県では全国で対象とならない1百万円未満の借入金額を対象とし、お借入をされた農業者に対して最大1%の利子補給を行うものです。</p> <p>なお、「JAバンク利子補給」の利子補給枠が無くなった場合は、1百万円以上の案件についても「JAバンク神奈川利子補給」で補完いたします。</p> <p>また、JA農機ハウスローンについては、全借入期間対象とし、「JAバンク利子補給」では当初3年間のため、借入4年目以降で「JAバンク利子補給」が終了した1百万円以上の案件も「JAバンク神奈川利子補給」で補完いたします。</p>
3 成果 （効果）	平成 27 年度は、32 件 68, 590 千円の申請があり申請通り承認いたしました。
4 今後の 予定（課題）	<p>平成 28 年度は、以下の事業を拡充し対応いたします。</p> <p>【補給対象資金の拡充】JAが取り扱うすべての農業資金を対象</p> <p>【補給期間の拡充】最長 10 年に拡大 ※JA農機ハウスローンは全借入期間対象</p> <p>【資金使途の拡充】加工・流通・販売・全量売電の再生可能エネルギーにかかる資金を追加</p>